

第7章 環境マネジメントシステム

第1節 四日市市環境マネジメントシステム（YES）について	130
1. 運用開始日	130
2. 適用範囲	130
3. YES 導入の経緯と目的	131
4. 四日市市環境マネジメントの変遷	131
5. 本市環境マネジメントシステム（YES）の特徴	132
6. 平成23年度の実績	132

第1節 四日市市環境マネジメントシステム(YES)について

1. 運用開始日 平成20年4月1日

2. 適用範囲

YESの適用範囲は次に示すとおりです。

市職員（嘱託・臨時職員等を含む）がほぼ常駐している施設

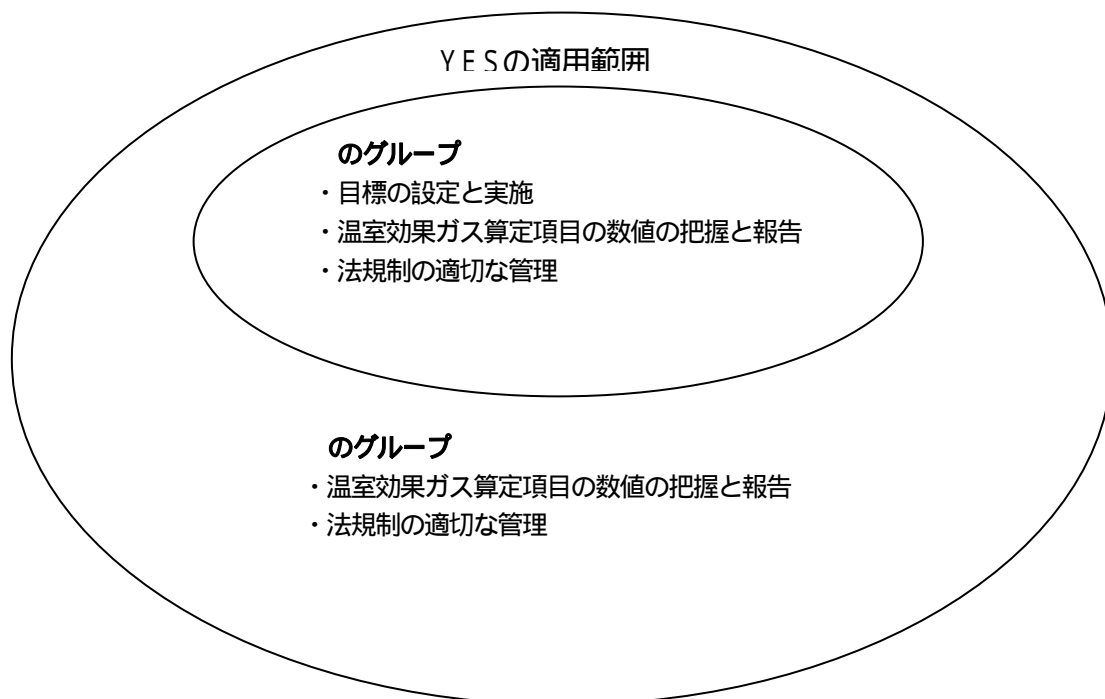
のグループでは次の活動を行います。

- ・環境目標等の作成と進捗状況の報告。
- ・環境目標を達成するための活動
- ・温室効果ガス算定用実績報告シートの作成。
- ・環境上の法的な規制についての適切な管理。

市の公有財産のうち、施設管理を市が直接行っている、あるいは業務委託・指定管理者等により（*1）管理運営している施設（を除く）

のグループの施設を管理する課（担当課）は次の活動を行います。

- ・温室効果ガス算定用実績報告シートの作成。
- ・環境上の法的な規制についての適切な管理。



*1 委託形態や支出費目に関わらず、市が管理運営のための対価を支払っている施設を対象とします。

3. YES 導入の経緯と目的

当時既に大きな社会問題であった地球温暖化問題を始めとする環境問題に対応するため、本市は平成 12 年 2 月に市役所本庁舎、北館及び市営中央駐車場をサイトとして ISO14001 を認証取得、平成 13 年 7 月には ISO サイト以外の施設に独自 EMS（環境マネジメントシステム）「YSO」を導入し、継続的改善を図りつつシステムの運用に努めてきました。その結果、職員に環境配慮行動が定着し、環境負荷の低減に関して一定の成果を上げることができました。また、PDCA サイクルについては業務棚卸表などの他の行政システムにも活かされるようになっていきます。

しかし、地球温暖化対策は長期に渉る取り組みが必要であり、また大きく変動しつつある社会情勢に対応しつつ継続かつ有効な取組を進めるためには、国際規格である ISO14001 に基づくシステムを、より柔軟性のある EMS へ改善することが必要となってきました。よりわかりやすく、効率的で発展性のあるシステムに移行することにより、環境施策の更なる向上を目指すこととし、四日市市環境マネジメントシステム（Yokkaichi City Environmental Management Systems = YES）を構築しました。

YES の目的

本 EMS は、地球温暖化対策の推進に関する法律に定められた地方公共団体実行計画を推進するために、温室効果ガス排出量の削減並びに職員の環境配慮意識の継続と更なる向上を目的とします。

4. 四日市市環境マネジメントの変遷

年号	EMS の取組	その他の取組
平成 7 年 3 月		第一期「四日市市環境計画」策定
平成 7 年 4 月		四日市環境基本条例施行
平成 7 年 9 月		「快適環境都市宣言」
平成 10 年 10 月	EMS 推進プロジェクトチーム設置	
平成 11 年 8 月	ISO14001 運用開始	
平成 12 年 2 月	ISO14001 認証取得（本庁舎、北館、市営中央駐車場）	
平成 13 年 3 月		第二期「四日市市環境計画」策定
平成 13 年 7 月	四日市市独自の EMS 「YSO」を導入	
平成 18 年 2 月	ISO14001 更新・拡大審査受審（楠町との合併に伴うサイト拡大）	
平成 20 年 4 月	YES 運用開始	

5. 本市環境マネジメントシステム（YES）の特徴

（1）環境方針

四日市市は、2000年2月に環境マネジメントシステムを導入し、四日市公害の貴重な教訓を礎として快適な環境を将来の世代へ引き継いでいくという方針のもと、環境に配慮した事務・事業を推進してきました。しかし、地球温暖化をはじめとする環境問題は、ますます深刻化、多様化している面があり、これに対処するためには市民、事業者の方々との協働をさらに進める必要があります。このため、本市はこれまでの環境マネジメントシステムを見直し、より効率的で広がりや発展性のあるシステムを構築し、次の重点テーマのもと、一層の環境施策を展開して、快適で持続可能なまちづくりに努めていきます。

- 1 市役所庁舎等の省エネルギー、省資源に努めるとともに、温室効果ガスの削減対策を推進します。
- 2 環境の保全及び創造に関する施策の推進に努めます。
- 3 市民・事業者との協働による地域独自の意欲的な取り組みをはじめ、環境保全対策を推進します。
- 4 環境関連法令、条例、協定、その他の合意事項を順守します。

（2）環境目的

《目標の設定》

各所属では、所属長、推進員が中心となり、事務事業と環境との関わりを考慮し、次のa～cのいずれかの項目に関する目標を1つ以上設定する。

a. 温室効果ガス排出量削減に関わる施策事業

- 地球温暖化対策地域推進計画の重点プロジェクトに掲げた事業
- 電気やガスの削減など、直接的な取組
- 間接的にでも温室効果ガスの排出量削減に利すると思われる事業

b. 行政経営戦略プランのうち、環境負荷低減に資すると思われる事業

- 直接、間接を問わず、環境負荷低減、環境問題の改善に通じるとと思われる事業

c. その他環境に配慮した取組

- 個々の業務の中で環境負荷低減、環境問題の改善に通じるとと思われる事業
- 環境に関する市民への啓発に役立つと思われる事業

6. 平成23年度の実績

YESに基づく環境マネジメントシステムの平成23年度分の実績は、おおむね当初の計画どおり進捗している。燃料使用量等の実績については、YESを導入するにあたり、平成19年度以降対象施設の見直しを行ってきた。平成23年度実績は前年度と比較して、電気使用量、都市ガス使用量、プロパンガス使用量が増加しているが、このことも要因となっているものと考えられる。なお、平成21年度から、街灯設備等の電気使用量を追加している。

